新行財政改革推進プラン(本編)の骨子案

1 行財政改革推進プランの概要

新行財政改革推進プランを策定する目的や総合計画との関係の中でのプランの位置付けのほか、施策体系及び計画期間等の新行財政改革推進プランに関する基本的な情報を概要としてまとめます。

掲載内容(案)

(1) 策定趣旨

- ・本市では市政運営全般を統べる最上位計画として総合計画を定めており、 行財政改革推進プランは、総合計画を下支えするための行財政運営分野の 個別計画と位置付けている。
- ・総合計画の目的は都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現であり、行財政改革推進プランが有効に機能し、プランに掲げる取組を推進することによって、総合計画に体系付けている各種の施策や事務事業が円滑に実施される体制を維持することを目指す。

(2) 施策体系

・総合計画における行財政運営分野の施策体系に則した新行財政改革推進プランの施策体系を示す。

No	名称
取組 1	広報活動・情報公開の充実
取組 2	広聴活動の充実
取組 3	市民力の活用
取組 4	計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実
取組 5	長期的な視点に立った公共資産の維持・活用
取組 6	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成
取組 7	安定的な行政サービスの提供
取組 8	情報通信技術の活用
取組 9	持続可能な財政運営
取組 10	行財政改革の推進
取組 11	歳入確保の積極的な取組

(3) 計画期間

・総合計画後期基本計画の計画期間と合致するように、平成30年度から平成33年度までの4年間を計画期間とする。

2 策定に当たって

新行財政改革推進プランの策定に向けた考え方として、前回の第2回協議会の資料10でお示ししたとおり、「総合計画との連動」、「現プランの進捗状況の検証」、「現プラン策定後の変化等の捕捉」の3項目を掲げます。

掲載内容(案)

(1) 総合計画との連動

・総合計画を支える個別計画という行財政改革推進プランの位置付けを踏まえ、第6次総合計画後期基本計画における各施策の目標や方向性、指標などとも可能な限り整合を図る。

(2) 現行財政改革推進プランの進捗状況の検証

- ・第1回協議会の資料6のとおり、本市では昭和の時代から行財政改革に取り組んでおり、特に平成20年度以降は総合計画と連動させた行財政改革推進プランに基づき、行財政改革を進めてきた。
- ・新行財政改革推進プランの策定に当たり、現プランの進捗状況を検証する。 第2回協議会の資料9に示す効果もあったが、資料8のとおり進捗が遅れ ている取組もあるため、その要因等を分析して新プランの立案に活用する。

(3) 現行財政改革推進プラン策定後の変化等の捕捉

- ・社会状況と人口構造の変化
- ・経済情勢と財政状況の変化
- ・国の制度や市の施策の変化
- ・行財政改革に関する国の助言及び他自治体の取組【別紙の参考資料6】

3 重点取組

新行財政改革推進プランの中でも特に優先度の高い個別プランを重点取組 として掲げます。<u>(第4回以降の個別プランの審議の後に検討します。)</u>

4 進行管理

新行財政改革推進プランを策定した後に、計画に掲げた内容を着実に推進 するための進行管理の方策のほか、進捗状況の公表の仕方を定めます。

掲載内容(案)

- ・市長を本部長とし、全ての理事者・部長職で構成する行財政改革推進本部に おいて進行管理を行い、全庁的に行財政改革を進める。
- ・新行財政改革推進プランの進捗状況については、評価結果を毎年度取りまとめて、市のホームページで公表する。